

3. 解説:令和8年熊本地震 発災1ヶ月の記録が示すもの (日本専門家活動協会 芝原靖典)

(1) 復旧の速さと、もう一つの現実

2026年7月28日16時27分ごろ、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宇城市と氷川町で震度7を観測した。死者38人・行方不明者1人・負傷者370人あまり、住家被害は4万棟を超えた。数字だけを見れば、発災から1ヶ月は「順調な復旧」に見える。上水道の本管は8月28日までに応急復旧した。(新幹線は9月18日に全線で運行再開)

しかし、公的支援の入口となる罹災証明書の交付率は、発災1ヶ月後の8月28日時点で県全体37.5%、震度7を観測した宇城市では約10%にとどまった。

人的・住家被害

区分	8月31日時点	9月9日時点
死者	38人	38人者
行方不明者	1人	1人
負傷者	368人	371人
住家被害合計	36,246棟	44,252棟

補:罹災証明書の交付率(8/28時点):熊本市約76%、八代市約22%、宇城市約10%(県全体37.5%)

一方、被害の把握では、衛星やドローンなどの技術が発災直後から活用された(表2)。

被害把握・情報収集における技術活用

主体	技術	使用場所・内容
JAXA	だいち2号(ALOS-2)・だいち4号(ALOS-4)	発災当夜から緊急観測を実施。ALOS-2による建物被害推計データを熊本県へ提供(7/29~)
国土地理院	空中写真・干渉SAR解析・震源断層モデル	地殻変動(暫定)を即日公開、以後継続更新
防災科学技術研究所	震源インバージョン解析、強震モニタ(九州拡大版)	「防災クロスビュー:令和8年熊本地震」を発災当日に開設
陸上自衛隊第8師団+JUIDA加盟企業2社	ドローン(無人航空機)	イオンモール熊本の倒壊建物周辺で情報収集(7/29~)
大阪府警察	ドローンによる空撮	熊本県内の被害状況調査(7/30)
国土交通省九州地方整備局	ドローンによる被災状況調査班	甲佐町での被災状況調査に活用
熊本県警・消防	ドローンによる実況見分	日本製紙八代工場の煙突火災(9/3~)の原因調査に活用

(2) 最多の死者を出したのは「知られざる現場」

爆発事故で大きく報じられたイオンモール熊本(死者7人)より多い9人が死亡したのは、八代市の日本製紙八代工場における煙突倒壊であった。倒壊した煙突は敷地内の事務所を押つぶし、協力会社の職員を含む11人が下敷きとなった。しかも倒壊を免れた別の煙突は、9月3日の解体作業中に出火し、鎮火まで約6時間半を要した。地震そのものだけでなく、復旧・解体作業自体が新たな事故を生むという、二次災害の構造が見えてくる。

(3) 制度の外側で機能した支援

総務省は、被災市町ごとに応援団体を 1 対 1 で固定的に割り当てる対口支援(たいこうしえん)方式を採用し、9 月 9 日時点で延べ 28,012 人が派遣された。この背景には、8 年前の西日本豪雨の際に熊本県から支援を受けた愛媛県が「そのご恩は決して忘れられるものではない」と述べて職員を送るという、都道府県間の互酬関係があった。海外からは 130 の国・地域と 19 の国際機関から見舞いが寄せられ(8 月 17 日時点)、熊本に工場を持つ台湾 TSMC は 2 億 5000 万円の寄付を表明し、熊本と友好関係にある台湾南部の高雄市でも、同市選出の立法委員(日本の国会議員に相当)らが 1 ヶ月分の給与を被災地支援に充てる動きが広がった。高雄市も 1,500 万円を寄付した。公式の制度だけでなく、こうした関係資本(人や組織の間の信頼関係が生む支え合いの力)が、実際の支援を下支えしていたのである。

(4) 密結合したシステムのリスク

熊本県内の部品工場の稼働停止は、地震の揺れをまったく受けていない遠方のトヨタ・ホンダの工場にまで生産停止を波及させた。TSMC の子会社 JASM の熊本工場は約 1 週間後の 8 月 3 日までに通常生産に戻ったが、自動車産業の停止はより長期化し、8 月 19 日まで続いた工場もある。組織社会学者チャールズ・ペローは、構成要素間の依存関係が緊密(密結合)で、全体の挙動が予測しにくい複雑なシステムでは、想定していなかった経路で被害が連鎖すると論じ、これを「ノーマル・アクシデント」と呼んだ。今回の記録からも、この視点が読み取れる。

(5) 生活再建支援の入口としての罹災証明

住宅を失った被災者への公的な金銭支援は、被害の程度と再建方法に応じて最大 300 万円が支給される被災者生活再建支援金を中心となるが、この申請には罹災証明書の添付が必須である。すなわち(1)で見た交付の遅れは、単なる事務の滞りではなく、被災者の資金計画そのものを先延ばしにする「入口の目詰まり」である。この遅れは平成 28 年(2016 年)の熊本地震でも教訓として指摘されており、10 年後に同じ課題が再発した事実は重い。オンライン申請の仕組みを導入しても、その先にある現地調査という業務の処理能力そのものが変わらなければ、交付率の改善にはつながらない。

(6) 避難所という現場から見た課題

避難者数は発災直後の最大 9,931 人から、9 月 9 日には 1,838 人まで減少した。数字の上では収束が進んだように見えるが、全国の避難所に指定された小中学校の体育館等のおよそ 7 割には、そもそもエアコンが設置されていない(文部科学省調査)。真夏に起きた今回の地震では、この設備不足が避難生活を送る住民の健康を直接脅かした。熊本県はこの間、車中泊をしていた住民が熱中症の疑いで死亡したこと(災害関連死の疑い)も発表している。在宅避難者や車中泊者が、支援情報の届きにくい「見えない被災者」になりやすいことも記録しておきたい。

(7) 次への教訓

他の自治体にとって重要なのは、避難所環境の整備も含め、個々の技術や制度の導入以上に、それを実際に動かす運用体制と、平時から蓄積しておく関係資本ではないだろうか。罹災証明の遅れという同じ課題が 10 年の時を越えて繰り返されたことは、教訓を「記録」から「制度」へと定着させる仕組みそのものが、次の災害への最大の備えであることを、はっきりと示している。

補：本解説の詳細は <https://shikumi-gunzo.hatenablog.com/>、バックナンバーは <https://www.japa.fellowlink.jp/column/>、